国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した申告書等の作成



マイナポータル連携を利用すれば、特定口座年間取引報告書のデータが自動入力されます!

「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書等を作成する際に、マイナンバーカードを使用し てマイナポータル連携を行うことで、特定口座年間取引報告書の情報を一括で取得し、自動入力す ることができます。

なお、マイナポータル連携に対応している証券会社等の情報は、国税庁ホームページの「マイナ ポータル連携可能な控除証明書等発行主体一覧」をご確認ください。



※ マイナポータル連携のご利用に当たっては、事前準備が必要となります。